

中央区地域健康福祉計画の進行管理

目 次

	ページ
中央区地域健康福祉計画の目標	1
にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	2
赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)	3
地域包括ケアシステムの構築	4
避難行動要支援者対策	5
障がい児者基幹型相談支援センター事業	6
地域活動支援センター事業	7
成年後見支援センター事業	8
生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)	9
あんしん連絡システム事業	10
高齢者等あんしん見守り活動事業	11
地域包括支援センター運営事業	12
老人憩の家の活用	13
地域子育て支援センター事業	14
母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」	
子育て情報発信「たちっ！」の作成(区づくり事業)	15
妊カフェ・育フェ, 子育て講座の開催(区づくり事業)	16
食生活改善推進委員, 運動普及推進委員の育成と活動支援	17
特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR	18

中央区地域健康福祉計画の目標

目標1 支え合い、助け合う地域づくり

- ① 地域のつながりを広げよう
- ② できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- ③ 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- ④ 地域で子どもの成長を支えよう

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- ① 高齢者の交流の場をつくろう
- ② 子育てを地域で支え合う交流の場をつくろう
- ③ 障がいのある人との交流の場をつくろう
- ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- ① 必要な人に必要な情報を伝えよう
- ② 利用者の権利を守ろう
- ③ 生活困窮者の自立を支援しましょう

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- ① 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- ② 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめてみましょう

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- ① 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- ② 防犯・防災体制をつくろう
- ③ 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

事業名	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金		
担当	地域福祉係	目標	1・2・4・5

内容

地域福祉推進に向けた先導的な取り組み活動を行う団体に対して補助金を交付する。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・審査会委員の推進協議会委員枠が改選になることから7月中の補助金交付決定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天神尾元気クラブへの事前のアドバイスと書類の事前確認 ・審査会の開催。4団体承認 ・事業の現地確認 ・4団体の事業は、計画通りに行われた。 ・補助金交付決定は目標通り7月に行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容は審査しているが、目標、課題が明確でなかった。
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の事前書類確認とアドバイス ・事業の進捗状況の現地確認 ・計画(目標), 課題の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月21日 審査会開催 ・事業の進捗状況確認 ・計画(目標)を数値で表記 	/

推進協議会意見

事業名	赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)		
担当	地域福祉係	目標	1・2・3

内容

赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進める。いずれは、地域の子育て世帯が、地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指す。

年度	目標	取組と評価	課題
H28			
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・お祝い会を10団体開催。 ・赤ちゃん100人参加。 ・開催の手引き作成。 ・お祝い会に保健師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・区だよりで募集 ・コミ協事務説明会で事業説明 ・支え合いのしくみづくり会議、地区民協、自治会、コミ協理事会等で事業説明 <p>申請済 3団体 申請予定 1団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催の手引き作成会議開催 	

内容

事業名	地域包括ケアシステムの構築		
担当	地域福祉係・高齢介護係・健康増進係	目標	1・4

内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をすすめるもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・4日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議事務局選定。 ・地域包括ケア推進モデルハウスの選定、立ち上げ ・地域包括ケアシステムの理解が浸透するよう地域での説明会を14回開催。 ・助け合いのまちづくり講演会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議事務局選定。 ・地域包括ケア推進モデルハウス2か所選定。選定協議が長引き、年度内は1か所発起式。 ・地域での包括ケアシステム説明21回。 ・平成29年3月28日 助け合いのまちづくり講演会開催。参加者アンケートは9割の方から「満足、やや満足」の評価を得たが、参加者が99名と少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウスの速やかな立ち上げ。 ・日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議事務局委託にかかる円滑な引き継ぎと運営。 ・支える世代へのアプローチ不足。
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウス2か所立ち上げ。 ・日常生活圏域支え合いのしくみづくり推進員が中心となり、生活支援体制の整備を行う。 ・地域包括ケアシステムの理解が浸透するよう地域での説明会を24回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウス2か所開所式。 ・モデルハウスへの保健師派遣。運営状況の把握とアドバイス。 ・4圏域毎支え合いのしくみづくり会議開催。 ・地域包括ケアシステム説明36回 	/

推進協議会意見

事業名	避難行動要支援者対策（旧制度名 災害時要援護者対策）		
担当	地域福祉係・総務課安心安全係	目標	1・5

内容

高齢者や障がい者，要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を地域の自主防災組織に配付し，災害時に支援する。

要支援者の名簿登録に関しては健康福祉課地域福祉係が，地域の支援体制（自主防災組織）については総務課安心安全係がそれぞれ担当している。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへの制度説明と依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の住所変更に伴う名簿修正及び自治町内会長及び民生委員からの情報提供による名簿修正。 ・4つの地域包括支援センター訪問。制度について，個別訪問の際に情報を伝えてもらうよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録した本人からの支援に対する要望をそのまま自主防災組織に伝えており，自主防災組織からは対応困難との声が多く寄せられている。
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に即した支援の在り方について，地域の声を防災課へ伝え，制度の見直し相談。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度名変更に伴い，全名簿登録者へ文書を送り，改めて個人情報開示の可否と緊急連絡先の確認を行った。 ・宛先不明のハガキに関しては本人の連絡先及び緊急連絡先に確認し，居住不明者の減につなげている。 	/

推進協議会意見

--

事業名	障がい児者基幹型相談支援センター事業		
担当	障がい福祉係	目標	3

内容

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	障がい者基幹相談支援センター中央への相談件数 平成28年度実績7,347件 平成27年度実績7,079件 前年度比+268件 地域や家庭における障がい関係の相談体制が地域に浸透してきた結果であると考えられる。	年々相談件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。 しかし、一方で、相談件数が今後増え続けた場合、職員の人数不足問題に関係し、相談対応の質を維持することが課題。
H29	障がい者(児)が安心して地域でくらすよう新たに平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談のさらなる強化を図る。	平成29年4月～9月までの実績 平成29年度:3,890件 平成28年度:3,535件 (同時期比較:+355件増)	/

推進協議会意見

--

事業名	地域活動支援センター事業		
担当	障がい福祉係	目標	2・3

内容

障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中の活動をサポートする施設で、その目的によってⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型に分かれる。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<p>障がい者の自立と社会参加を促進するため創作的活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施する。</p> <p>就労を求めてくる方や居場所を求めてくる方など利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさまざまであることから、各種相談機関などとも連携しながら支援を行っていくことがもたらされている。</p>	<p>障がい者の自立と社会参加を推進するため、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の事業を実施した。</p> <p><中央区内事業所数> Ⅰ型:2事業所 Ⅱ型:2事業所 Ⅲ型:7事業所 (H27年度:Ⅲ型6事業所, Ⅰ型、Ⅱ型の事業所数は変更なし) 登録人数の大きな変動はないが、創作活動や生産活動の機会の提供及び、社会との交流の場の提供ができた。</p>	<p>障がい者の居場所作りとしてはニーズもあり、重要な制度であると考え。その一方で、障がい者の居場所を拡充することよりも、障がい者がさらに社会参加できる仕組みづくりを、社会全体で協働して創っていくことが大切であると考え。</p>
H29	<p>就労を求めてくる方や居場所を求める来る方など利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさまざまである。</p> <p>引き続き、障がい者の自立と社会参加を促進するため創作活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等の事業を実施する。</p>	<p><中央区内事業所数> Ⅰ型:2事業所 Ⅱ型:2事業所 Ⅲ型:8事業所(1増) 平成29年9月末現在</p>	/

推進協議会意見

事業名	成年後見支援センター事業		
担当	障がい福祉係・高齢介護係	目標	3

内容

成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	<p>成年後見センターにおける相談件数</p> <p>H28年度:1,210件 (前年比+263件) うち新規:460件 (前年比+72件)</p> <p>H27年度:947件 うち新規:388件</p> <p>権利擁護のため成年後見制度の活用が地域に浸透してきているものと評価できる。</p>	<p>年々相談件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。しかし、一方で、今後増え続けた場合の職員の人数不足問題に関係し、相談対応の質を維持することが課題。</p>
H29	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	<p>平成29年4月～9月までの実績</p> <p>平成29年度:634件 (前年比+34件) うち新規:233件 (前年比+6件)</p> <p>平成28年度同時期 相談件数:600件 うち新規:227件</p>	/

推進協議会意見

事業名	生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)		
担当	高齢介護係	目標	2

内容

介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考える	利用者実績:人(H28年度) 中央地区(寄居コハ):645人 南 地区(南C):1246人 東 地区(総合福祉会館):464人 各地区共に減少傾向となっている。元気な高齢者が増え、趣味の多様化などの影響が大きいと思われる。また、自ら活動できる事が理想なため、活動場所の提供として更に魅力ある内容や開催方法の検討が必要と思われる。	利用者数は年々減少が続いており、利用者は固定化の傾向がうかがえる。 今後、地域包括ケアシステムとの一体化を検討する。
H29	新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考え、仲間づくりができる交流の場づくりの習熟を図る。	29年9月末現在:1,182人 中央地区(寄居コハ):294人 南 地区(南C):618人 東 地区(総合福祉会館):270人 実施メニューを絞った内容へ変更するなど、実績を見て検討する。併せて地域の茶の間で実施の可能性も模索する。	/

推進協議会意見

事業名	あんしん連絡システム事業		
担当	高齢介護係	目標	1

内容

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する	<p>H28年度末時点、設置台数588台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん連絡システム:519台 ・福祉電話 :67台 ・シルバーホン:2台 <p>ひとり暮らしの方々へ周知はされてきている。利用者の死亡や転居などにより、撤去数が増加している傾向にある。本人以外でも遠方にいる家族からの問い合わせは多い。</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する必要がある。</p> <p>緊急時の連絡協力員として、本人以外の協力が必要なため、日頃から親族や友人等とのつながりが重要となる。</p>
H29	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する	<p>H29年度9月時点、設置台数565台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん連絡システム:501台 ・福祉電話 :62台 ・シルバーホン:2台 <p>制度の周知がされており、利用者は増加傾向にある。</p>	/

推進協議会意見

事業名	高齢者等あんしん見守り活動事業		
担当	高齢介護係	目標	1

内容

高齢者の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりをするためのもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して高齢者の見守りにつなげる。	地域支援ネットワーク構築のための訪問等回数:1,500件	緊急時の対応をスムーズに行うため、個人情報共有が必要。 積極的に自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して地域を知り、多様な保健福祉事業を通じて高齢者の見守りにつなげていく。
H29	自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して高齢者の見守りにつなげる。	地域支援ネットワーク構築のための訪問を継続する。	/

推進協議会意見

事業名	地域包括支援センター運営事業		
担当	高齢介護係	目標	1・3

内容

介護保険法に基づく、地域住民(主に高齢者)の総合相談・支援, 虐待防止, 権利擁護, 介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。
主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され, 専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	いつでも気軽に相談できる仕組みを構築する 地域からの孤立の防止	4包括の総合相談業務の件数 H28年度末 合計:38,258件 内訳 地域住民・本人家族から : 21,077件 居宅介護支援事業所から :5,887件 その他 :11,294件	地域包括ケアシステムの稼働により, 総合支援事業への切り替えによる訪問調査業務が増加するが, 速やかに移行できるように, 包括支援センターの役割は更に重要となる。 包括支援センターの設置当時から圏域の状況も変化しており, 多岐にわたる包括の業務を円滑に遂行するため, 圏域の見直しも考えていく必要がある。
H29	いつでも気軽に相談できる仕組みを構築する。 地域からの孤立の防止	4包括の総合相談業務の件数 H29年8月末 合計: 8579件 内訳 地域住民・本人家族から :4,185件 居宅介護支援事業所から :1,145件 その他 :2,849件	/

推進協議会意見

事業名	老人憩の家の活用		
担当	高齢介護係	目標	2

内容

老人憩の家は、高齢者相互の親睦や教養の向上レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	仲間づくりができる交流の場づくり 新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考える	1日平均利用者数H28年度(H27年度) なぎさ荘70人(73人), ひばり荘41人(43人), 沼垂荘92人(93人), 鳥屋野荘45人(44人), 山潟荘31人(31人), 米山荘 61人(61人), 関屋コミハ24人(25人), 寄居コミハ33人(35人)。 利用者はほぼ横ばい状態である。施設の老朽化は進んでいるが, 維持修繕を行いながら引き続き利用者にサービス提供を継続する。	施設の新たな活用について, 地域包括ケアシステムと絡めた利用を考えていく必要がある。
H29	気軽に通え, 仲間づくりができる交流の場としての雰囲気作り。 新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考える	1日平均利用者数H29.8月末 なぎさ荘70人(70人), ひばり荘40人(41人), 沼垂荘86人(92人), 鳥屋野荘37人(46人)山潟荘25人(30人), 米山荘64人(61人), 関屋コミハ21人(24人), 寄居コミハ27人(33人)。 利用者はほぼ横ばい状態である。高齢者の憩の場の他, 指定管理者による自主事業として, 多世代交流の場所としての機能の可能性を模索する。	/

推進協議会意見

事業名	地域子育て支援センター事業		
担当	児童福祉係	目標	1・2・3

内容

子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設を運営。中央区区内の公立センターは八千代地域子育て支援センター(ちゅうりっぷ)と鳥屋野地域子育て支援センター(あいあい)の2か所となり、それぞれ八千代保育園と鳥屋野保育園に併設されている。他に私立センターが中央区区内に6か所運営している。

未就学児とその保護者が訪れ、保育士による子育て相談や親子の友だちづくりをする場となっており、広さや開館時間、遊具など、各センターが特色を持ちながら運営している。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	私立の子育て支援センターとの情報交換や交流により、他施設情報を円滑に提供する。	平成28年度に初めて公立私立の子育て支援センター情報交換会及び施設見学会を実施した。 2回開催したが参加職員から利用者のニーズに合致した他施設紹介につながるとして継続開催を希望する意見が出ており、今後の施設運営に有益であると評価している。	引き続き保護者のニーズにあった施設の紹介が課題であるため、継続して各支援センター相互の情報交換の場を設ける必要がある。また参加者から職員のスキルアップも必要との意見も寄せられた。
H29	私立の子育て支援センターとの情報交換や交流を継続し他施設情報を円滑に提供するとともに、職員のスキルアップを図るため、情報交換及びスキルアップの場を年4回設ける。	情報交換会を定期的に行い、各センターが連携・協力して利便性の向上を継続して図っている。また情報交換に加え、講師を招集しての勉強会や事例研究も同時開催し、スキルアップを行った。	/

推進協議会意見

--

事業名	母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」、子育て情報発信「たっち！」の作成(区づくり事業)		
担当	こども支援係	目標	2・3

内容

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対し切れ目ない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境につなげる。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	地域で安心して子育てができるよう育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供し、また中央区の子育て情報をホームページを活用し発信することで子育て環境の整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」 開催:12回 参加者29名(延べ人数) 育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供。母親の育児負担の軽減を図ることができた。 ・情報発信「たっち！」の作成 ホームページで育児に役立つコラムや相談窓口一覧などを配信。広報用カードを区役所・地域保健福祉センター・子育て支援センター等に設置し活用につなげた。 アクセス数:2,725件 	平成28年度からの新規事業。母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」の参加者数と情報発信「たっち！」のアクセス数を増やすため事業の周知方法等を検討することが必要である。
H29	地域で安心して子育てができるよう育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供し、また中央区の子育て情報をホームページを活用し発信することで子育て環境の整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」 開催:6回 参加者6名(延べ人数) ・情報発信「たっち！」の作成 アクセス数:3,523件 (9月末) 	/

推進協議会意見

--

事業名	妊カフェ・育カフェ, 子育て講座の開催(区づくり事業)		
担当	健康増進係	目標	2・3

内容

妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し, 切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行う。
 保健師・助産師などの専門職に気軽に相談でき, 仲間づくりができる場を提供。
 子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座を開催。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<妊カフェ> 12回開催 参加妊婦数 180人 <育カフェ> 12回開催 参加乳児数 190人 <子育て講座 乳児> 12回開催 参加乳児数 190人 <子育て講座 幼児> 12回開催 参加妊婦数 190人	<妊カフェ> 参加妊婦数 104人 <育カフェ> 参加乳児数 221人 <子育て講座 乳児> 参加乳児数 204人 <子育て講座 幼児> 参加幼児数 130人 各々計画の回数を実施。乳児を対象とした「育カフェ」「子育て講座(乳児コース)」は目標を上回り, 専門職への相談, ミニ講座は役にたったとの声がきかれた。	乳児対象の事業は申込み開始1~2日で満杯の状況だった。 妊カフェは, 「夫と参加したい」という声がきかれた。 妊カフェ, 子育て講座(幼児クラス)は目標数を達成することができなかった。 参加しやすい方法, 場所等を検討する。
H29	<妊カフェ> 12回開催(6回:土曜開催) 参加妊婦数 180人 <育カフェ> 18回開催 参加乳児数 290人 <子育て講座 乳児> 12回開催 参加乳児数 290人 <子育て講座 幼児> 12回開催 参加妊婦数 190人	9月末の状況 <妊カフェ> 参加妊婦数 63人(他, 夫21人) <育カフェ> 参加乳児数 185人 <子育て講座 乳児> 参加乳児数 94人 <子育て講座 幼児> 参加幼児数 52人	/

推進協議会意見

--

事業名	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援		
担当	健康増進係	目標	4

内容

食生活改善推進委員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食を通した健康づくり活動をすすめているボランティア団体。
 運動普及推進協議会は、市が主催する「運推養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	<食生活改善推進委員> ・養成講座の開催 ・勉強会の開催 ・市民への食育活動支援 <運動普及推進委員> ・勉強会の開催 総会と合わせ実施 ・市民対象の運動支援	<食生活改善推進委員> ・養成講座 6回, 延135名参加 ・勉強会 6回, 延148名参加 ・市民対象の食育活動 76回 <運動普及推進委員> ・勉強会3回, 延34名参加 ・市民対象の運動支援 310回 延695名参加 両委員とも, 勉強会等を実施し委員の知識の向上を図り, 地域の講習会, 教室で実践できている。	食生活改善推進委員, 運動推進委員ともに会員の減少があり, 定期的に会員の養成に取り組んでいく必要がある。 ・食生活改善推進委員 毎年3区で養成講座開催 ・運動普及推進委員 毎年2区で養成講座開催
H29	<食生活改善推進委員> ・勉強会の開催 ・市民対象の食育活動 <運動普及推進委員> ・養成講座の開催 ・勉強会の開催 ・市民対象の運動支援	9月末の状況 <食生活改善推進委員> ・勉強会 6回開催 参加者数 176名 ・市民対象の食育活動 <運動普及推進委員> ・養成講座開催中 ・勉強会 3回 参加者数32名 ・市民対象の運動支援	/

推進協議会意見

(意見欄は空欄です)

事業名	特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR		
担当	健康増進係	目標	4

内容

40歳～74歳の人を対象にメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導を実施。
 職場でがん検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診を実施。

年度	目標	取組と評価	課題
H28	特定健康診査, 各種がん検診の受診率向上	<p>< 特定健康診査 > 受診者数: 9527人 受診率: 31.69% (速報値)</p> <p>< 各種がん検診 > ・肺がん検診: 6,656人(10.3%) ・胃がん検診: 14,233人(22.1%) ・乳がん検診: 3,451人(16.7%) ・子宮がん検診: 5,046人(19.5%) ・大腸がん検診: 15,256人(23.7%) ・前立腺がん検診: 1,067人(26.9%)</p> <p>特定健康診査の受診率は8区最下位。肺がん検診, 乳がん検診の受診率は8区最下位。</p>	区だより, 回覧版, 地域の健康教育等で健診の受診勧奨を実施している。
H29	特定健康診査, 各種がん検診の受診率向上 ・特定健康診査 特に受診率が低い, 40歳代の平成27年度, 28年度の2年未受診者に受診勧奨のリーフレットを送付し保健師による家庭訪問を実施 540件訪問予定	9月末の状況 ・5月に2年未受診者2430人に受診勧奨リーフレット送付 ・保健師の家庭訪問 299件	/

推進協議会意見

--